

事 務 連 絡
令和 6 年 1 月 1 0 日

各都道府県・指定都市教育委員会学校体育主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国公立大学法人担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

御中

スポーツ庁政策課企画調整室

「令和の日本型学校体育構築支援事業」学校相撲実技指導者講習会
の開催について（周知）

スポーツ庁では、学校体育の充実を図るため、「令和の日本型学校体育構築支援事業」（多様な武道等指導の充実及び支援体制の強化）において、武道の指導体制の充実に向けた取組を行っています。

このたび、本事業を受託した公益財団法人日本相撲連盟等において、別添のとおり「学校相撲実技指導者講習会」を開催されることとなりましたのでお知らせします。

学校体育に関わられている多くの方に参加いただけますようご配慮をお願いします。参加申し込みについては、開催要項に記載の方法により、直接お申し込みください。

都道府県教育委員会学校体育主管課においては域内の市区町村（指定都市を除く）教育委員会及び所管の学校に対し、都道府県私立学校主管課においては所轄の私立学校等に対し、国公立大学法人附属学校担当課においては関係する附属学校に対し、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課においては所轄の学校設置会社に対して周知くださるようお願いいたします。

【本件照会先】

スポーツ庁政策課企画調整室

学校体育指導係 岸、児玉

電話：03-5253-4111（内線2674）